【別紙様式】

鹿児島県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	地域公共交通燃料油価格高騰対策事業【R4.3月補正】		
総事業費	377,217千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	377,217千円
事業概要	に対し、引き続き事業継続がなさっ ②交付金を充当する経費・算定根 路線バス:45千円×1,096台=4 タクシーオートガス車:10千円 タクシーガソリン車:21千円×1 代行:10千円×464台=4,640千 トラック(大型):9千円×9,668台 トラック(中型):7千円×5,525台 トラック(小型):5千円×1,386台 軽貨物:1千円×3,641台=3,641	例 9,320千円 × 2,800台 = 28,000千円 580台 = 12,180千円 円 台 = 87,012千円 台 = 38,675千円 台 = 6,930千円 千円 国支援相当額とBAF効果分を差し引い 業務委託費: 47,379千円 者 差者	
新型コロナウイルス感染症 への対応(経済対策)との 関係	各公共交通事業者は、新型コロナウイルス感染症の長期化及び燃料油価格高騰により、厳しい経営環境にありながらも、事業継続を行っているところ。 新型コロナウイルスの感染拡大及び燃料油高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		